

【3月18日】

参・予算委員会 義家弘介議員からの質問 総理答弁、大臣答弁

○義家弘介君

自由民主党の義家弘介です。

今日も、教育問題、子供たちの環境について質問させていただきたいと思います。

実は、教育界では古くからH20問題という言葉が使われてきました。これは、過激な組合活動で公教育をゆがめているその代表格として、北海道それから広島、大分、この三つの地域を指してH20問題と呼ばれてきました。

そして今、政治の世界でまさに政治と金をめぐって同様にこのH20問題が出てきています。小沢幹事長の政治と金の問題、鳩山総理の政治と金の問題、そして北教組の問題、頭文字H20、まさに同根の問題であると思っております。何とか民主党はぎりぎりまで延ばして、この問題、水に流そうとしているかもしれませんが、そういうことは我々は断じて許せないという思いでしっかりと質問させていただきたいと思っております。

まず、資料の一枚目、三月三日の予算委員会の席上で私が提示させていただいた資料であります。(資料提示) この資料には非常に重要なことが含まれていまして、まず勤務時間中に送られている組合ファクスであるという点。それから、大変お世話になっておりますと、ファクスを受け取られた方へのお願い、つまり職員室に組合ファクスが来てもだれも問題意識を持たなくなってしまうという問題。それから、勤務時間中に組合の分会会議を行うということ。そして、この時間に自由にファクスの送信ができるということはやみ専従がいる疑いがあるという、これに対して資料を提示した上で質問させていただきました。

そこで、川端文部科学大臣、これらの件についてその後どのような対応を文部科学省としてしたのか、是非お答えください。

○国務大臣(川端達夫君)

お答えいたします。

資料を当委員会で提示をしていただきました。ほかの委員会でも、同様の部分を含めていろんな御指摘の資料をいただきました。それぞれに資料を添付し、あるいはそれに関連をしたマスコミ報道もございます。そういう部分で、私たちは教育現場で政治的中立はしっかり守らなければいけないという立場で、そういう事態の事実確認に対して、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会に個々具体の項目を挙げて実態調査をするように要請をしているところでございます。

○義家弘介君

我々自民党は、この問題に対して都合四回北海道の現地調査に赴きまして、管理職そして現場の先生あるいは組合活動をしている先生あるいは脱退した先生、様々な、

もちろん教育委員会等も含めて話をしてきましたが、これだけの具体的な問題が出ているにもかかわらず、例えば政務官、例えば副大臣などを北海道に派遣しなかったのはどうしてでしょうか。

○国務大臣（川端達夫君）

基本的には、その地域の教育は都道府県、市町村の教育委員会において責任を持って行われるということの仕組みでございます。まずは、いろいろ委員会でも御指摘をいただいた事実を含めて、その当該責任者である都道府県及び市教育委員会において実態をしっかりと調べるようにということを示しているところでございます。

○義家弘介君

そういう対応をしている間に、この小林千代美議員の裏金の問題もありますが、彼らは全く懲りていないんです。

そこで、資料の二を御覧になっていただきたいと思います。これは、私が質問した三月三日の次に、三月四日に北海道の新ひだか支会から出されたものです。

物証と示しながら、国会での馳浩、義家らの追及など、北教組攻撃を一気に強めてきていますと。その上で、さらに、卒業式における日の丸・君が代反対運動の取組、これ、このまま進めることもマニュアルの中で明確になっています。前回の質問でも、明らかに校長先生にプレッシャーを掛けながら日の丸・君が代問題に対して対峙していくということを言いましたけれども、この校長交渉の記録まで出させようと。

さらには、支会からの連絡は、今後は基本的に郵送及び電話で行います、ファクス送信はいたしませんと。一方でですよ、分会からの、ある小学校が分会になっているわけですが、分会から支会に対しての報告は、ファクスを使用して送信しても構いません。ということは、間違いなくこれはやみ専従がいるというペーパーにもなっていくわけですが、この辺、川端文部科学大臣、どのようにお考えになりますか。

○国務大臣（川端達夫君）

御指摘の資料を見せていただきました。ファクスが当然ながら公務執行のために設置され、その費用を公費で負担しているものである、そのファクスであれば、職員団体の活動のために使用することは適切でないことは言うまでもございません。

また、公立学校の教職員について、地方公務員法により職務専念義務が課せられており、勤務時間中に組合関係の文書をファクスで送信するなどの組合活動を行うことは禁じられております。勤務時間中に組合活動が行われていることが事実であれば極めて遺憾であるし、法令にのっとり毅然と対処してまいりたい。

したがって、現実には今どうということ、こういういろんな資料を御指摘をいただいておりますので、それを、事実関係を詳細に調べるように北海道及び札幌市の教育委員会に要請をし、現在調査中でございます。

○義家弘介君

調べる調べるの一点張りで、まさに今子供たちは卒業式の渦中にいるわけですがけれども、問題が明らかになっても文部科学省は調べる調べるの一点張りで、どのように何をするのか、全く示しておりません。

三月三日の後、すぐにこういった乱暴な資料が出回るような現状、そして今の文部科学大臣の対応について、鳩山総理はどのような御感想をお持ちですか。また、どんな指示を可能でしょうか。よろしくお願いします。

要請をし、現在調査中でございます。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君）

義家委員にお答えをいたします。

このような幾つもの事例が起きているということは、やはり我々としても深刻に考えるべきだと思っております。教育者において、授業中にこのようなことが公然と行われているということが事実であれば、当然これは法令にのっとってしっかりと対処しなきゃならぬと思っております。

それだけに、事実関係をやはりこれもちゃんと調査をしていかなきゃならないということでありまして、川端文部科学大臣が今指示をして、しっかりと調査をしている最中でありまして、これは別に先延ばしをすとかいうつもりではありません。事実関係をちゃんと調査をして、根源的に何が問題なのかということ調査をして、そして、こういったことが全国的にも決して二度と起きないような体質というものをつくり上げていくために今調査をしているというふうに御理解を願いたいと存じます。

○義家弘介君

政治と金の問題については、いつも総理は調査を見守る、調査、調査、調査、調査と、具体的に何をやるか全く示そうとしませんが、はっきり申し上げます。今示した資料、三月三日に示した資料、これは両方とも総理の選挙区の学校で起こっているんですよ、これ。総理のおひざ元の学校で今起こっていることなんです。更に言えば、このファクスの出元の小学校は、あした卒業式を迎えるんです。その卒業式の中で、どういうマニュアルが出ているかももう一度確認しますが、入学式、卒業式の練習においても、国歌については起立や斉唱や伴奏を強制させないように取り組むと。もし強行された場合は、町からの依頼業務拒否など、本務外の雑務は全部拒否する、校長先生に抗議の表明を一定期間行う。具体的には、式終了後、朝の打合せの中で分会代表が抗議の意見表明を一週間毎朝行う、さらには新規の研究指定は受け付けない。まさにこの状況の中で明日卒業式を迎えているのに、これだけの具体的資料を示しながら、調査を待っています、調査を待っていますと。

子供たちを社会全体で育てると言いながら、子供たちのことを全く考えてないんじゃないですか。総理、どうですか。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君）

決してそのようには思っておりません。

今、例えば日の丸・君が代のこともありましたが、それに対して、強制的に行うことに対して断固みたいな話がそこに、組合の方では、北教組の方ではあるのかもしれませんが。しかし、現実、北海道においても公立の小中高校において、日の丸・君が代はすべて入学式、卒業式、一〇〇%実施をされていると伺っております。

決しているいろいろと、そのような一部の行動はあろうかとは思っておりますが、実際の子供たちの教育には影響を受けないようにしっかりと行うことが大事でありますし、そのようになっていると私は思っております。ただ、法令に基づかない問題が生じたときには、当然そのことに関しては断固しっかりと処分をしなければならないことは言うまでもありません。

○義家弘介君

今話を聞きながら、一体この中継を見ている人は、国民はどんなことを思っただろうと。まさに、校長がまともな学校運営をしようとしてもできないという、やらないという明確な表明をし、更に言えば、まさにこの総理の地元、かなり激しいんですよ、これ、活動が。この教組は北海道の中でもかなり激しいんです。

しかし、そういう状況についても理解せず、一方で選挙では人をもらい、そして金をもらい、その問題が今裏金問題として事件になっているわけですよ。どうして身内の問題に対して総理はそんなに甘いんですか。友愛というのは甘さですか。だれのための友愛なんでしょう。先ほども言いましたが、明日、子供たちが卒業式を迎えるんですよ、総理の選挙区で。そして、今現在こういうことをやるということを言っているわけですね。校長先生はどんな犠牲を払いながらこの式典とか行っているか、多くの校長先生と話をしながらそのことを痛々しく感じましたが。

三枚目の資料ですけれども、これは我々が入手した資料の中の一部です。校長着任交渉というやつです。実は北海道では、この校長と組合の交渉によって校長先生自体ががんじがらめにされてしまって、何もできない状態、言われたら言われたとおりの報告するという状態が出てきてしまっているんですよ。

例えば校長着任交渉、新しい勤務地に行くときはだれしも不安です。先生方、協力してくれるだろうか、入学式も会議も先生の協力なしではできませんからね。すると、組合員が校長のところに来て見解を回答させるんですよ、最初から。例えばこの六番なんてひどいですよ、勤務条件にかかわることはすべて交渉事項と考えるがどうですかと。これは、北海道では四十六年に結ばれた四六協定というものがもう組合王国の最たるものとしてありましたけれども、まさに、勤務条件に関するすべてのことは我々と交渉しなさいと言ったら校長は何もできない。しかし渋々すると、会議、みんな年休取りますよ、そんなことを言うと入学式協力しませんから、パイプいす、全部校長先生出してくれるんですかというような話になる。一つ一つ約束させられていくんです。

さらに、校長交渉、たくさんこの資料、現物は苦しんでいる校長から手に入れていきますけれども、ひどいですよ。例えば人事に関する要望書、校長の具申は次のことを尊重すること。本人の意思を尊重した具申をする、本人に対して異動希望の強制はしない、分会の意見、つまり組合の意見を尊重するなど、人事介入も公然と校長交渉で行う。さらには、評価制度に対してですけれども、校長による授業参観は、必要に応じて、研究授業、公開授業、授業参観等の機会を利用し、それ以外の特別の参観は行わない。指導案提出や授業内容に介入する行為は一切行わないと思うがどうか。こうやって一つ一つ校長先生をがんじがらめにするわけですよ。

だから、教委の説明云々よりも、現場をちゃんと正常化させなかったら、まともに行おうとしている校長もまともにはできないはずだ教育現場がある。それを再三指摘しているのに、現在調査中、現在調査中。本当に文部科学省はこのことについて問題意識を持っているんですか。

○国務大臣（川端達夫君）

お答えいたします。

まず初めに、入学式、卒業式、明日卒業式ということでございます。いろいろな御指摘と当該団体の主張等々は、私たちが国歌・国旗を尊重し、そして厳粛な雰囲気の中で、卒業式あるいは入学式を国旗掲揚、国歌斉唱の下で行われるものと考え、学習指導要領に基づいて国歌・国旗のいろんな指導を行っている方向からすれば、見解としては異にする部分が多々あるということで、基本的に卒業式、入学式でしっかり対応するということとを都道府県あるいは該当の市教育委員会に指導しているところでございますが、その中で、北海道教育委員会では今年、いろいろな国会の議論を踏まえた我々との連携の中で、二月二十四日付けで北海道教育委員会は、国旗は出席者の目に触れる場所に自然な形で掲揚する。国歌は教育課程に適切に位置付け、子供の発達段階に応じた指導を行い、式の中で実際に歌唱されるよう指導すること。直接子供の指導に当たる教職員が国歌斉唱時に起立することは社会通念上当然なことについて、各種指導していると同時に、三月四日付けで、この度行われる卒業式等において、式典の形態、国旗掲揚の状況、国歌斉唱の状況等について詳細に調査をし、報告を求めることになっております。

また、校長着任交渉についての御質問でございますが、交渉という文書を御提示いただきました。交渉というものの定義ということと、また、中では伺いたいという文章形態、そして最後に確認の署名を求めているということで、この位置付けが詳しくは分かりませんが、学校運営は校務をつかさどる校長の権限と責任の下に行われるということであり、職員団体が交渉すること等により校長の学校運営に関する権限を制限しようとするものであれば、極めて不適切であるということでございます。いわゆる公務員法に定める職員団体との交渉は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について行われるもので、いわゆる管理運営事項に該当する事項については交渉を行うことはできないものでありますので、適切に指導してまいりたいと思います。

○義家弘介君

延々と資料を、官僚ペーパーを棒読みしたようですけれども、本当にどうして子供たちのことを考えないんですか。本当にあした卒業式迎えられる、この最終局面における取組についてのマニュアルも出ていますが、残余の質問については午後の審議の中でしっかりと明らかにしてまいりたいと思っております。